

(2) 検討の視点

ア 地域に根ざした医療

【目的】

二次医療
圏内で完結する医療

【目標】

急性期から退院後に至る効率的で継ぎ目のない安全な医療提供体制の構築

【検討すべき事項】

1 医療資源の機能分化
 ① 医療資源の集約化
 (病院機能の重点化)
 ② 公立病院と民間病院の役割明確化
 ③ 精神科救急医療体制と一般救急との連携

2 医療資源の地域偏在是正

3 救急搬送と医療の連携

4 災害時における医療体制の整備

5 医療と介護の連携
 ① 在宅医療の推進
 ② 認知症、独居高齢者への対応
 ③ クリティカルパスの介護への導入

6 総合医の普及

7 ICTを活用した医療情報共有
 ① カルテ等の医療情報の病院内外での共有
 ② クリティカルパスの普及とICT化

8 医師養成確保
 ① 医師養成数
 ② 後期研修医確保
 ③ 医師の負担軽減
 ④ メディカルスクール

9 看護職員の養成・確保・定着

10 各職種の再就業支援

11 医師以外の職種の職域拡大

12 チーム医療推進

13 県民の医療に対する理解と参画の促進

全
国
一
律
の
規
制
や
制
約
の
緩
和
・
撤
廃

イ 開かれた医療と透明性の確保

【目的】

患者、家族が多様な医療を自ら選択できる環境

【目標】

医療情報のオープン化、共有化

【検討すべき事項】

14 セルフケアの推進、ICTを活用した医療情報共有
・カルテ等の医療情報の病院内外での共有（再掲）
・クリティカルパスの普及とICT化（再掲）
・県民への情報提供、啓発

総合医の普及（再掲）

治療の選択肢の多様化

15 西洋医学と東洋医学の融合

16 国際医療交流

- ①未承認薬や医療機器の国内への早期導入
- ②外国人医療従事者・患者の受け入れ促進
- ③研究レベルの国際交流

ウ 病気にならない取組みの推進（健康づくりの推進）

【目的】

県民ができるだけ病気にならない環境

【目標】

健康寿命の延伸

【検討すべき事項】

17 病気を予防する取組み
未病を治す取組み
①食生活習慣の改善
②医食農同源 ※

18 県民への情報提供、啓発

※ 医食農同源の取組みにおいて検討を進め、その成果を医療のグランドデザインにも取り入れる。